

報告第1号

損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年2月21日提出

豊川市長 竹本幸夫

(子ども健康部関係)

1	専決年月日	令和元年11月26日
	相手方	豊川市在住の60代女性
	損害賠償の額	31,927円
	概要	令和元年7月30日午後4時頃、豊川市光明町2丁目42番地先の市道において、職員の運転する自動車が相手方の運転する自動車に接触し、当該自動車の一部が破損した。

(産業環境部関係)

1	専決年月日	令和元年11月26日
	相手方	愛知県
	損害賠償の額	283,286円
	概要	令和元年7月1日午前9時30分頃、豊川市東上町炭焼平150番2地先の県道において、職員の運転する自動車は相手方の所有するガードレールに衝突し、当該ガードレールが破損するとともに、車体から流出した油により路面を汚損した。

(建設部関係)

1	専決年月日	令和元年12月10日
	相手方	岡崎市在住の30代男性
	損害賠償の額	42,581円
	概要	令和元年10月11日午後7時頃、豊川市八幡町竹下42番地先の市道において、相手方の運転する自動車のタイヤが路面にできた穴に落ち、当該自動車の一部が破損した。
2	専決年月日	令和2年1月30日
	相手方	豊川市在住の60代男性
	損害賠償の額	21,156円
	概要	令和2年1月8日午前10時頃、豊川市御油町八面前13番6地先の市道において、相手方の運転する自動車のタイヤが路面にできた穴に落ち、当該自動車の一部が破損した。

(消防本部関係)

1	専決年月日	令和元年12月10日
	相手方	愛知県
	損害賠償の額	113,400円
	概要	令和元年5月3日午前11時10分頃、豊川市御津町新田砂山地内の堤防において、消防団員の運転する自動車は相手方の所有する門扉に接触し、当該門扉の一部が破損した。
2	専決年月日	令和元年12月17日
	相手方	愛知県
	損害賠償の額	90,720円
	概要	令和元年7月29日午後4時30分頃、豊川市御油町行力11番1地先の県道において、消防団員の運転する自動車は相手方の所有するガードレールに接触し、当該ガードレールの一部が破損した。

(教育委員会関係)

1	専決年月日	令和2年1月20日
	相手方	豊川市在住の30代男性
	損害賠償の額	128,359円
	概要	令和元年11月22日午前10時5分頃、音羽支所駐車場において、職員の運転する自動車相手方の所有する自動車に接触し、当該自動車の一部が破損した。